

| | |
|------------------|---|
| Title | 清朝詩経学の変容：戴段二王の場合 |
| Sub Title | The transition of study of Shijing in the Qing dynasty : Dai Zhen, Duan Yucai, Wang Niansun and Wang Yingzhi |
| Author | 種村, 和史(Tanemura, Kazufumi) |
| Publisher | 慶應義塾大学藝文学会 |
| Publication year | 1993 |
| Jtitle | 藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.62, (1993. 2) ,p.91- 110 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00620001-0091 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

清朝詩經学の変容

—戴段二王の場合—

種村和史

一

清の陳奐、一七八六—一八六三、の『詩毛氏伝疏』⁽¹⁾三十卷は謹嚴な方法と態度をもつ著述であり、清朝考証学の詩經研究における一つの到達点を表す業績としてつとに名高い。彼は、この書の叙の

故に詩經を学びながら詩序を学ばないのであれば、それは根柢のない教えであり、詩を学び詩序を学びながら毛伝を学ばないのであれば、それは守るべき道を失った学である。

という発言に端的に見られるように、子夏が孔子の教えを受けて詩人の本志を究め明らめた詩序と、戦国時代の魯の人毛亨が詩序の意を補綴するために作り、趙の人毛萇に授けた詁訓伝（すなわち毛伝。なお、ここに述べた詩序と毛伝の作者については、陳奐が〈叙〉の中で言う説に依った）とを篤信し、詩序と毛伝の意に正しく沿いながら詩經を訓釈していくことこそ詩經研究の本道であるとする態度を持っていた。書名にはっきり謳われているように彼の詩經研究は

『毛詩詁訓伝』の疏証という立場を守るものである。

このような陳奐の詩経研究は、彼の師である段玉裁、一七三五—一八一五、が『毛詩詁訓伝定本小箋』(以下『定本小箋』と略称⁽²⁾)で行った本文校定の成果を直接受けるものと言うことができよう⁽³⁾。段玉裁にはまた、詩経の字義の考証を行った『詩経小学』⁽⁴⁾の著があるが、そこに見られる経説や研究態度も陳奐によく受け継がれていることが随所に窺われ、この二人の間において詩経研究の学的継承が確かに行われていることが看取される。

ところで、段玉裁の師である戴震、一七二三—一七七七、に『毛鄭詩考正』⁽⁵⁾(以下、『考正』と略称)と『臬溪詩経補注』⁽⁶⁾(以下、『補注』と略称)の著があり、筆者は先にこれらの著述について、戴震の詩経研究の方法と態度をやや詳しく検討した⁽⁷⁾。そこで得られた結論は、

一、彼は詩序や毛伝に代表される故訓に絶対的に依拠することをせず、詩経全体、あるいは經典世界における詩経の位置という観点から詩経を貫く原理を把握し、その上で個々の詩篇の作詩の意を究明していく。

二、その訓詁学的研究も詩経全体で字義を一貫させる、あるいは詩経と他経——特に礼——との関係において字義を考証するという方法をとる。

ということであった。いささか粗雑な言い方ではあるが、彼の詩経研究は「全体的思考」とでも呼ぶべき態度で貫かれているというのが筆者の得た印象であった。このような戴震の詩経研究の立場と、前述した彼の再伝の弟子である陳奐のそれとを比較するとその違いの大きさに驚かされる。個々の学説の相違という次元を越えて、学問研究の拠って立つ基盤が両者では全く異なっているのである。ここに我々は、単純な師承の系譜という観点のみからでは、清朝の学問はとらえられないことに気づく。と同時に、清朝考証学の学問的変遷の一例をここに見出すことができる。

それでは、その変遷はいかにして行われたのであろうか。先程、筆者は陳奐の詩経研究は段玉裁の学的成果に多くを負っている、と述べた。だとすれば、この変遷の様子は戴震と段玉裁の詩経研究のあり方の違いという問題に視点を据えることによって明らかになると考えられる。

さらに、段玉裁と同じく戴震に学を受け、陳奐の師の一人でもあった人に王念孫、一七四四—一八三二、がいる。彼の学問は息子の王引之、一七六六—一八三四、に受け継がれ、父子の詩経研究の成果は王引之の『経義述聞』⁽⁸⁾巻五く巻八（三十二巻本）に集成されている。そこに見られる彼らの研究の態度を、戴段のそれとさらに重ね合わせて見ることに、三者（戴震・段玉裁・高郵王氏）の研究姿勢がそれより鮮明に我々の目に映じてくるであろう。

本稿は、戴段二王と世に称され、清朝考証学の最高峰を形成する人々の個々の経説を裏側から支える学的態度の諸相を探ることにより、戴震の創造した詩経研究の理念と方法論の体系の中から、彼の弟子達が何を受け継ぎ発展させ、また何を受け継がなかったかを考察してみたい。これは、清朝考証学の方法論の確立者とされる戴震の学問が、当時の学壇にあってどのような位置を占めていたかを知る手掛りとなるとともに、清朝考証学がいかなる道を進んでいったかを考察する端緒となると思われる。

なお、論文中の引用は訳文か書き下し文のみを掲げ、特に必要と思われる箇所を除いて原文は省略する。引用文中、(一)で原文に付せられた著作者の自注を、(二)で筆者の補足した説明を、「」で翻訳上、必要と思われる補充語句を示した。

はじめに戴震と段玉裁の研究態度の相違の所在を探るために、字句の訓詁という点で両者が説を異にする顕著な例を示す。

まず、周南「卷耳」の「云何吁矣（云に何ぞ吁ふ矣）」の句の「吁」という文字についての両者の考え方を見よう。この文字について戴震が『補注』で行っている考証は以前に紹介したことがあり、ここではその要点を述べる。戴段の説の相違は、この字の字形が『爾雅』と『詩経』とで齟齬することをどう考えるかということから生じている。現行の詩経の経文が「吁」の字に作り、毛伝が「吁は憂ふる也」という訓詁を与えているのに対し、毛伝が拠ったと考えられる『爾雅』積詁では「吁は憂ふる也」と言い、字形にくい違いがある。さらに、詩経の中には「卷耳」と同様の詩句が、小雅「何人斯」の「云何其吁」と小雅「都人士」の「云何吁矣」の二例見られ、いずれも『爾雅』と同じ字形に作り、二例ともこの字に対する毛伝は無い。

以上の事実を戴震は次のように整理し結論づける。「何人斯」「都人士」に毛伝が無いのは「卷耳」の訓詁を承けているのである、また「卷耳」の毛伝が『爾雅』に拠ったものである以上、字形が異なるのはおかしい。故に、「卷耳」の「吁」の字は後人の伝写の誤りであり、本来「吁」に作るべきものである。傍証として、『説文解字』四上 目部に「吁は目を張る也」という説解を載せるが、詩経の用例は三例とも、詩中の人物が遠くに旅する相手を思い、その見えない姿を必死に追い求め遠く眺めやるといふ意であり、『爾雅』の「憂う」という訓詁もそこから生まれたものである、と戴震は言う。この説の中から、彼の詩経の字句と訓詁についての認識を知ることができる。それは、詩経の字句とその訓

詁は詩經全体で一貫しているものであり、現行のテキストがそうでない場合、何らかの誤りが存在するはずで、学者はその原則から演繹して、テキストをあるべき姿に復することができるといふ認識である。

これに対し、段玉裁はこの問題について、戴震と同じ材料を使いながら全く異なる結論を導き出す。『定本小箋』において彼は「吁」について、

この「〔卷耳〕の」詩で「吁」と言うのは「忬」の仮借なのである。『説文解字』に「忬は慰ふ也」と言う（十下心部）。「何人斯」「都人士」の「吁」もこれと同様「〔忬〕の仮借」である。

と言う。つまり彼は、『説文解字』の説解を虚心に受け取った場合、「吁」の本義が『爾雅』の「憂ふ也」という訓詁と結びつかない点では、「驚ける語なり」という説解をもつ「吁」（五上 亨部）と五十歩百歩である、この問題の最も妥当な解釈は二字とも「吁」の仮借字と見るのがよく、したがって詩經中で、あるいは「毛伝」と『爾雅』とで字形が一貫しないのも問題とはならない、と考えるのである。師の戴震の、詩經全体で字句と訓詁は一貫するという、詩經研究を支えるものとして想定された原則に対して、同音・近似音の文字同士は本義を離れて互いに通用しあうという、六書のうちの仮借という現象を考慮に入れることによって、段玉裁は異論を唱えていることがわかる。

周南「蠡斯」の「宜爾子孫、振振兮（宜なり爾の子孫の振振たる）」の「振振」に毛伝は「仁厚也」という訓詁を与える。ところで、詩經全体ではこの語は三例見えるが、そのうち周南「麟趾」の「麟之趾、振振公子（麟の趾、振振たる公子）」と召南「殷其雷」の「振振公子、歸哉歸哉（振振たる公子、歸らん哉歸らん哉）」では、毛伝は「振振は信厚也」と言うが、魯頌「有駉」の「振振鷺、鷺于下（振振たる鷺、鷺于に下る）」の毛伝は「振振は群飛する貌」と言い、訓詁が一貫しない。

これについて戴震は『補注』で、この語の用例とその古注を詩経以外からも捜し、併せて比較した場合、訓詁がみればらばであることを示し、それらすべてを「縁辭生訓（場当たり的で無根拠な解釈）」として斥ける。そして、これらの用例の文脈にすべて適合するものとして「儀容の盛んなる也」という訓詁を帰納的に導き出す。

それに対して、段玉裁は『說文解字』十二上 手部の「振、…一に曰く、奮ふ也」の注の中で、詩経における「振」一字の用例と「振振」とを併せて考察し、「有駘」の毛伝もこの「奮ふ也」という説解と適合するものと見る。そして、「麟趾」「殷其雷」の「信厚也」という訓詁（〈螽斯〉の〈仁厚也〉の訓詁もこれに準じると考えられる）については、則ち此の義の引申なり。蓋し未だ信厚ならずして能く奮ふ者有らず。

と言い、「奮ふ」の引申義（本義から何らかの展開をした結果生じた字義）であると考え、毛伝の訓詁の不一致を弁護している。この例は、詩経および先秦の古籍での字義の一貫を追求し、一訓を守っていない毛伝を斥け新たに独自の訓詁を提示する戴震に対し、『說文解字』の示す字義を根拠にし、字義の引申という考え方を援用することで毛伝の訓詁の正当性を主張したものと考えられる。

以上の二例は、段玉裁の師説に対する反駁の仕方において共通する点がある。それは、詩経における字句と訓詁の一貫という観点から自説を提示する戴震に従わず、既存のテキストや古訓の不整合をそのまま肯定する方向で考証していくということである。一で述べたように、戴震のこの方法論は彼の詩経研究の根幹を支えるものであり、段玉裁の反駁は師説のいわば心臓部に向けられたものといえることができる。後に見るように、段玉裁とは立場こそ異なるが、王引之も同様の反駁をしていて、この方法論は戴震の詩経研究が批判を受ける際の急所となっている。次章において、段玉裁が戴震に従わない理由、および両者の詩経研究の立場の違いについて考察を加えて行きたい。

今かりに詩經研究という観点を離れ、戴震の經学全体について見たとしても、字義を一貫させる——一訓を守る——という方法は、彼の独自の研究を推進する働きを荷なうものである反面、後の人々がその学問の客観性正当性を評価する上での論議の中心ともなってきた。この事情は現代に至るまで変わりがない。戴震が自己の業績の内でも最も重要なものと自負する『孟子字義疏證』⁽¹¹⁾がすでに、宋学によって道家積家の思想を混入されて不純になってしまった儒家の術語の本来の意義を求めて、古經の用例を徹底的につき合わせ考証したものであり、諸經において字義が一貫しているという想定が彼の思想的な探究の出発点をなしている。そして、安田二郎氏の批判、およびそれに対する諸氏の再批判の論⁽¹²⁾点は、戴震のこの想定が妥当であるか否かに集中している観があり、ここでも一訓を守ることが彼にとっての両刃の剣となっている。

戴震の詩經研究の意図が、詩篇の探究を通して周公の御世の礼教^{あまね}普き世の中のあり様を学問的に再認識することであつたと考えてよいならば、⁽¹³⁾とかく片や哲学的著作、片や訓詁学的注釈として別次元の業績として扱われる『孟子字義疏證』と『果溪詩經補注』とが、戴震の意識としては密接な関係をもつものとして考えられていたと見ることができる。だとすれば、両者が一訓を守るといふ方法論を共有するのも当然であると同時に、詩經研究においても、この方法論が批判にさらされやすい危うさをもつであらうことが推測できる。段玉裁・王引之ともにこの点を衝いてきたのは偶然ではないのである。

それでは、段玉裁はどのような認識のもとに字義の一貫という観点からテキストを改めたり故訓を批判することの危

うさを指摘するのであろうか。戴震の詩經研究に直接向けられたものではないけれども、段玉裁の『古文尚書撰異』⁽¹⁴⁾卷一堯典の「欽明文思安安」の案語に、この問題に関する彼の考えが表明されている。

凡そ古書の字形については、たとえある字が誤りであることを審らかに定かにしたとしても、それを我々が改めるについては慎重の上にも慎重を期すべきである。『説文解字』一書を金科玉条とし、『説文』に「その字義をもつものとして」その字が掲げられていないからといって、古籍の字形をことごとく改め、それで『説文』を尊重したつもりになったり、『説文』にそれぞれの文字の本義が述べられているのに従って、仮借の字形をことごとく本字に改めたりすることがどうしてできようか。「今文尚書堯典の〈欽明文思安安〉の〈塞〉の本義が《説文》に拠れば〈隔たる〉であり、この句におけるこの字に鄭玄が与える〈充実する〉という意味の訓詁は、実は〈塞〉の仮借であるからといって」この句の「塞」を「塞」に改め、仮借字を本字に改めようとするのなどはその一例である。「塞」に現に「鄭玄により〈充実する〉という」故訓が与えられているのを無視できようか。六書の仮借の法を廢せようか。『詩』『書』をことごとく改め、その古来のテキストの面目を失わせてしまうことができようか。私がこのことを問題にするのは、小学を学ぶ者の惑いを解かんがためである。

同書の堯典の「光被四表」の案語でも「古経の字、仮借多し、兼て各家を考ふるに非ずんば其の説を得難し」と言う。『古文尚書撰異』が尚書における今古文の異同の闡明を行った著作であるように、段玉裁にとつて経書の校定はその学問の重要な部分を占める。我々が問題にしている『毛詩詁訓伝定本小箋』もそうした成果の一つである。経書の校定作業を行っていく中で、テキストとしての古典の姿というものはそれ自体、複雑で混沌とした様相を呈しているもので、ある原理によってすっきり整理することができるような単純明快なものでは本来的にない、特に歴史的に、今文古文に

代表されるように多様なテキストが併存するという状況を経ている以上なおさらである、という認識を段玉裁は自得したのである。そのような彼にとつて、テキストの姿は基本的にあるがままに受け入れるべきもので、軽々しく改変できないものとなる。上掲の発言にこのような段玉裁の学問的立場を読みとることが可能である。段玉裁にとつて、「卷耳」の例に見られる戴震の、詩経における言語の統一性を守るため既存の文字を改める行き方が、理論が先行し古典の姿についての配慮が足りないものと映ったであろうことは想像に難くない。

と同時に、「古経の字、仮借多し」という認識は、訓詁において一訓を守るといふ戴震の方法論に対する疑問を必然的に呼び起こす。文字は本義から様々な引申義を増殖させる上、本義とは関わり無しに音韻的連関から仮借されあうことが多い以上、異なったコンテキストにおいて必ずしも字義を一貫させられるとは限らない。したがって、この方法論によつて故訓を批判し独自に訓詁を探っていく行き方も、ある危険性を伴う。段玉裁が「螽斯」の例に見られるように、仮借や引申の考え方を用いて、毛伝の訓詁の正当性を再確認しようとしたことは、考証学的詩経研究を穩当な軌道に載せるために必要な措置であつたと言える。

しかしながら、戴震においても仮借の重要性、古典解釈における声音の学的重要性が認識されていたことも明らかである。彼の今に伝わらない著述の一つに『転語二十章』があり、その自序が乾隆丁卯（十二年、一七四七、戴震二十五歳）の記年をもつて彼の文集の巻四に収められているが、その中で、

古人はすでに『爾雅』『方言』『釈名』という書を作つたが、私はこれではなお一書が欠けていると思ひ、自らこの書を著しその欠を補わんとした。字義に疑問のある文字は声音によつて正しい字義を求め、声音に疑問のある文字は字義によつて声音の誤りを正さんがためである。

と言っていることからわかるように、彼は字義と声音の關係の重要性に若干の折から着目し、古音の体系化の試みを行っていた。故に、戴震の詩經研究において声音の面からの字義の考証のアプローチが乏しいことは、彼の学問的な認識の不足ということよりも、その詩經研究が向かわんとするところの性質に主たる原因を求めることができる。

さらに一訓を守るといふ方法は、確かに客観性を指向しながら主観的な独断に陥つてしまふ危険性をはらんでいゝが、そうかといつて一概に否定し去ることの出来るものとは思われない。以下の例などは、精彩を放つ考証たるを失わないと筆者は考える。

周南「卷耳」の「采采卷耳、不盈頃筐」について毛伝は「采采は卷耳をしきりに摘むことである（采采事采之也）」と言ふ。これは周南「采芣」の「采采芣苢、薄言采之」の毛伝、「采采は一度ならずすることをいふことばである（采采非一辭也）」と相通ずる訓詁と考えられ、⁽¹⁶⁾ 両詩は「卷耳を采り采る、頃筐に盈たず」「芣苢を采り采る、薄か言之を采る」と訓ずることになる。ところが、秦風「蒹葭」の「蒹葭采采、白露未已」の毛伝は「采采は盛ん也」、曹風「蜉蝣」の「蜉蝣之翼、采采衣服」の毛伝は「采采は衆多也」といふ、これに拠れば両詩は「蒹葭 采采たり、白露 未だ已まず」「蜉蝣の翼、采采たる衣服」と訓じられ、前二詩と後二詩とで訓詁が分裂していることになる。

これに対して戴震は「卷耳」の『補注』で、

「采采」は非常に多い様である。詩經の「采芣」「蒹葭」「蜉蝣」の用例はみな辺り一面たくさんある様を言うものである。卷耳や芣苢などの植物も多くあつて得やすいものであるのを言うのである。

と言ひ、字義を一貫させる。この例の、特に前三詩はいずれも「采采」が植物名と結びつけられていて、同工異曲の情景を歌っていることが予想できるにもかかわらず、毛伝の訓詁が二つに分裂しているのは不可解である。その意味で、

各詩の情景の共通性を考慮に入れて一訓を守った戴震の説は説得力を持つ。

一方、段玉裁は、『説文解字』六上 木部「采は採り取る也」の注でおおむね次のような主旨を述べる。

「采」と「事」とはともに古音第一部に在り仮借され合う。『爾雅』釈詁で「采は事也」と言うのがそれである。

「卷耳」の「采采事采之也」という毛伝は、上の「采」を「事」の仮借、下の「采」を「取る」と解するのである。一方、「采芣」「蒹葭」「蟋蟀」の毛伝はみな采るべきものが多いと、言うことである。「文采」という言葉の

意味はこれに本づいたものである。

「采芣」の毛伝についての解釈は先に示したものと異なるが、段説も毛伝に従い一訓を示してはいないし、毛伝の訓詁が一貫しないことの説明も行っていない。さらに言えば戴震が毛伝を斥ける理由に、前二詩の毛伝が「采」一字の字義に拘泥しすぎ、「采采」が疊語であること——疊語や連綿字では字義に関わりなく音声的印象から意義が付与されることが多い——に対する配慮が足りないということがあると考えられるが、段玉裁の説もこの疊語という音韻学的現象からの合理的な説明が行われていないという批判さえ可能となる。ここから考えると、段玉裁が戴震の、一訓を守るという観点からの字義考証に多く従わなかったのも、先に述べたような校勘学的・音韻学的認識の成熟という理由だけでなく、二人の詩経研究の指向の相違という原因に帰するところが大きいのではないかと考えられる。それは、毛伝、より一般化して言えば故訓、および子夏の作として尊重される詩序をいかに位置づけ価値つけて自己の詩経研究を行っていくかという点に端的にあらわれている。⁽¹⁷⁾

四

戴震は、毛伝を子夏以来の師承を受けたものであるという点で尊重すべきものと考えていた。しかし、毛伝の全てが無条件に信ずべき無謬な存在であるとも考えていなかった。伝写の誤りなど後人の改竄による後天的な瑕瑾の他、毛伝自体の中に詩人の意をとらえ損なつた説が含まれていると考えていた。その意味では毛伝といえども、鄭玄の箋、朱熹の詩集伝など同次元でその当否を検討すべきものである。文集卷十「毛詩補伝の序」で「先儒の詩を為おさむる者、漢の毛鄭、宋の朱子より明らかなるは莫し」と三者を並列するのはその意識の表れである。つまり、彼の詩経研究は古注の失を乗り越え、詩人の意をとらえた詩解釈を行うことにその意義がある。

漢唐の詩経学において、詩序は子夏が作詩の意を伝えたものとして神聖視されてきたが、戴震はその価値についても相対的な見方をする。彼は詩序の作者について、各小序の首一句を子夏の作、それ以下を毛亨による敷衍と考え、詩序が子夏に由来するものであることは認める。しかし、彼は例えば唐の孔穎達のように、詩序を一步も踏み越えるべからざる神聖なものとは考えず、子夏の説といえども誤伝はあるとする。そして戴震は、詩序にとらわれずに「詩三百、一言以て之を蔽はば曰く、思よこしま邪無し」という孔子による定義を抛り所にして作詩の意を糾明した。

このように戴震の詩序観・毛伝観は、宋明の学における詩序無視、毛伝輕視の風を排しその由来の正しさを再認識する一方で、師承があるからといって無謬なものではないと考える点で際立っている。一口で言えば、戴震は詩序や毛伝にとらわれず、詩経の真の姿を彼の独自の考証学的方法によって追究しようとした。そして、彼によれば詩経の詩はみな道徳的な感化を与えるために作られたものであり、周公の定めた礼案を具現しているという点で一貫した態度と意図

とを持っている。したがって、彼にとって詩経全体、あるいは礼と詩とで字義が一貫しているという想定は正当であり、この見地に基づいて字義を糾明することは、詩人の意をとらえるために欠くことができない方法となる。戴震が声音の面からの字義の探究をおろそかにしてまでも、字義の一貫という方法論にこだわったのは、以上のような詩経研究に対する考え方によるものと考えられる。

これに対して、段玉裁の詩序観・毛伝観がいかなるものであったかを見よう。

段玉裁は、字句の一貫に拘泥せず、仮借や引申などの考え方を詩経研究に導入したが、先に見たようにそれは毛伝の正当性を説明するために用いられることが多かった。ここから察せられるように彼の毛伝に対する敬意は戴震よりもいっそう篤い。『定本小箋』の序で彼は、

毛伝は魯齊韓の三家詩に遅れて世に出たため学官に立てられないままであった。それにも関わらず、三家詩が亡んだ後も毛伝だけが長く世に行われているのは、子夏からの師承をもち、その解釈が優れたものだったからである。

それが詁訓伝と称するのはなぜであろうか。「それが経義を述べる〈伝〉としての性格と《爾雅》積詁積訓と同様に古今の異言を記すという性格を兼ね具えるものであることを表すためである——筆者による段説の要約」毛伝こそは小学の大宗である。

と言い、毛伝自体に動かすべからざる価値を認めている。この点で彼の立場は唐の孔穎達に近い。したがって彼の詩経研究は、毛伝という「小学の大宗」が詩経の言語をいかにとらえたかということの解明に、研究の重点が移っている。

毛伝を弁護する方向が彼の研究の中で目立つことの理由もここに求められる。独自の的方法論によって毛伝を批判する字義研究をする戴震の説は容易に受け入れられるところではなかったのである。

毛伝と同様に、詩序に対する考え方も、段玉裁は戴震と異なる。『定本小箋』の序の中で段玉裁は、

毛伝の説はみな、子夏から伝承されたものを毛公が祖述したものであるから、詩序もまた子夏から伝承されたのを毛公が祖述したものである。序は毛公が自ら述べ著したもので、詩には伝を作ったのに詩序には伝を作らなかつたのである。

と言ひ、詩序の作者を毛公と考へている。すなわち彼によれば、詩序と毛伝とは同じ毛公という作者をもつ不可分の存在である。したがつて毛伝により詩の言語を解釈したように、詩序によつて作詩の意をとらえることが彼の詩経研究の基本的な姿勢とならう。段玉裁の戴震と異なるこの姿勢は、周南召南がだれのことを歌つた詩であるかという問題についての解釈から具体的に知ることが出来る。

召南「鵲巢」の詩序に、「鵲巢は夫人の徳なり。國君行を積み功をかさね、以て爵位を致す。夫人家より起ちて之を居有す。徳鵲鳩の如くして乃ち以て配す可し焉」と言ふ。段玉裁はこれについて『定本小箋』で

「夫人」とは太任・太姜・太姒のことを言ふ。文王がいまだ「天下に王たれとの」天命を受けていない時には「彼は諸侯の一人であり」、太姒もやはり諸侯の夫人であつた。

と述べていて、「夫人」が、周の太王（古公亶父）の妻太姜・王季（季歴）の妻太任・文王の妻太姒の三人を指すと考へる。この説の根拠を彼の『経韻楼集』卷一「詩序礼経の二注を読む」に従つて説明すると以下のようになる。

詩の大序の「關雎・麟趾の化は王者の風なり、故に之を周公にか繫く。…鵲巢・鸛虞の徳は諸侯の風なり、先王の教ふる所以なり、故に之を召公にか繫く」について、段玉裁は殿板が引く蜀石經と『文選』卷四五「毛詩序」の鄭箋に従つて、「先王」が太王・王季・文王の三人を指すと考へる（現行の諸本の鄭箋は〈先王斥大王王季〉に作る）。そうすれば、

『儀礼』郷射礼の「周南召南を合樂す」の鄭注「昔、太王季文王始めて岐山の陽に居り、躬みもて召南の教を行ひ以て王業を成す。天下を三分して其の二を有たつに至りて乃ち周南の化を宣のぶ」と合致するからである。先王が前記三人を指す以上、周南に「后妃の徳」というのは文王が天命を受けた後の太姒のことであり、召南に「夫人の徳」と言うのは、太姜・太任、および文王が天命を受ける前の太姒のこととなる。つまり周南召南は文王の妃太姒とその周辺の人々の徳を歌った詩であると、段玉裁は詩序を考証しつつ考えるのである。

戴震は、詩序に拠らずに考証した結果、二南は歴史上の人物の徳を歌ったのではなく、二南を聴く者が容易に感情移入できるような一般的な事柄を歌ったものであると考えた。段玉裁はその師説を採らず、漢唐の学者と同様に、詩序の叙述を思考の原点にしてその疏証を試みていることがわかる。

このような、詩序に対する段玉裁の尊崇は、清朝の多くの学者と同軌のものである。例えば、錢大昕、一七二八—一八〇四、の『十駕齋養新録』¹⁹卷一「詩序」に次のように言う。

『孟子』万章上で、孟子が小雅「北山」の詩を解説して「王事に勞して、父母を養ふを得ざる也」と言っているがこれは小序の説（〈事に従ふに勞して其の父母を養ふを得ず〉）である。小序が孟子以前に作られていたからこそ孟子は引用できたのであり、漢儒が小序を子夏の作とするのは恐らくでたらめではなからう。……詩人の志は詩序にあらわされている。詩序を無視して詩を言うことは孟子も取らなかつた態度である。後儒が、古いにしへの世を去ることますます遠くなって、自分一人の勝手な考えによって古人の詩を憶測しようとするのは、思い違いも甚だしい。

段玉裁・錢大昕が詩序を尊崇する理由に、それが子夏からの師承をもつものという認識がある。これは、師承を重んじることによって、より古いすなわちより正しい教に溯るといふ、清朝漢学にふさわしい学問姿勢であると見えよう。

それ故に、一で見たように、段玉裁の詩経研究の態度は陳奐に受け継がれ、より徹底化尖鋭化されることによって、『詩毛氏伝疏』という清朝詩経学の集大成が生み出されるのである。しかしながら、反面このような姿勢は、戴震の詩経研究の指向していた、考証学的方法によって故訓の枷を脱して詩経の真の姿に迫るといふ道を閉ざしてしまふことになつた。彼らが研究対象とした詩経はそれが作られた当時の生々しい息吹きを持つものではなく、子夏と毛公の価値観によつて固定された静的なものとなつた。段玉裁の研究は、毛公という大儒がいかに詩経を読み取つたかといふ問題にその関心が向けられているのである。

五

戴震の一訓を守ることによる字義考証は、王引之の『経義述聞』においてもしばしば批判されている。たとえば、陳風「墓門」の「夫也不良、歌以詆止（夫や良からず、歌ひて以て詆ぐ）」は、毛伝に「詆」は告ぐるなり」と言う。しかし、この詩の中で「詆」は韻字であり前の「有鷙萃止」の「萃」と押韻すべきものであるが、これでは韻が異なり押韻できない。また、前掲毛伝は『爾雅』釈詁の「詆は告ぐるなり」に拠っていると考えられるが、字がくい違ふ上、『爾雅』の「詆」であれば「萃」と押韻し得る。このような理由により、戴震は『考正』で詩経・毛伝の「詆」は「詆」の伝写の誤りであると結論する。これに対して、王引之は『経義述聞』巻五「歌以詆止」の条において、

「詆」は誤字ではない。「詆」は古くは「詆」と同じ音もあつた。（以下、二字が同音である用例を豊富に挙げらる）…同音であるという理由で仮借したのである。これを一概に誤字と決めつけてしまふことはできない。『考正』の説は行き届かないものである。

王引之も、声音の学の進歩を背景とした仮借の理論によって戴震に反駁していることがわかる。一般論としてはあるが、同書巻七「幅隕既長」の条に「経を説く者 古人の假借の例を察せざるが故に其の説迂曲にして通じ難し矣」といふ発言があり、彼の詩経研究の柱に仮借字の解明によって戴震を含めた先人の失を正すことがあったのは明らかである。しかしながら、王引之の詩経研究は、段玉裁とも立場を異にしていた。王風「中谷有蓿、嘆其乾矣」の毛伝に「嘆は菸なる貌」と言う。段玉裁はこれを敷衍して『説文解字』一下艸部「菸」の注で、次のように言う。「菸」と「薰」とは双声で同じ「しほむ」という意味である。「嘆」の毛伝の訓詁は、「嘆」が「薰」の仮借（どちらも古音十四部）であるとしているのである。この説によれば、引用詩句は「中谷に蓿有り、嘆れて其れ乾けり矣」と訓じられる。王引之はこの段玉裁の説を『経義述聞』巻五「嘆其湿矣」の条で

これは毛伝に盲目的に従った説である。経書や伝注を普く調べても「嘆」を「薰」の意で用いたものはない。：段説は誤りである。

と言い、『説文解字』七上日部「嘆」の説解、『易』説卦伝の用例に拠って「嘆」を「かわく」の意とする。

この例は、王引之が毛伝を篤信する段玉裁の説を批判し、自ら別の説を立てたものである。ここから理解できるように、彼の詩経の字義研究は、段玉裁の如くに毛伝を疏通するところに目的が置かれていたのではない。『経義述聞』の序に次のように言う。

大人はまたおっしゃった、経を研究するものは経の意を得ることこそを目的とすべきである。前人の伝注はすべてが経の意を得たものとは限らないが、その場合は経に合うものを選んでそれに従い、もしみな合わなければ、己の意を以て経の意を逆え、これを他の経と参照し、成訓によって考証するならば、独自の説を立てたとしてもかまわ

ないのである。……故に大人の經を研究する態度は、諸説が並び立っていけばその正しいものを求め、字に仮借があれば本字に読み換えた。漢学の門戸を熟知しながら漢学の垣根にとられないものである。

高郵王氏の学が、声音の学を用いて、古注を越え、經の真実に迫るものであるとの宣言をここに見ることが出来る。

この意味から、『經義述聞』の字義考証の態度は、毛伝をはじめとする古注の失を乗り越え独自の研究を行おうとした戴震の態度に近い。王引之の戴震批判には、段玉裁のように毛伝の正当性を弁護するという側面はなく、戴震の学問的な不備を克服することによって逆に戴震の指向した、故訓の枷を脱したより真に近い字義考証を推進したものと言うことができる。

ただし、『經義述聞』の研究は主に字義の闡釈にその関心が向けられていて、詩の意についての考察はほとんど行われない。戴震の詩經研究は、字義の考証もさることながら、各詩がそして詩經というものが、いかなる目的でどのような状況のもとで作られたか、あるいはそれが經典世界の中でいかなる位置を占めるかという問題に強い関心が向けられていた。詩序にとらわれない作詩の意の究明はそのために行われたのであるが、このように詩經を全体的に通観する研究方法は王念孫・王引之によっては継承されなかった。戴震の詩經研究が持っていた、学問研究を通じて周公の定めた礼樂が生きていた世の中のあり様を再認識するという指向性が弱まり、詩經を純粹に小学研究の対象としてとらえる傾向が強まったと考えることができる。

六

以上のように、戴震の創造した詩經研究の方法は、段玉裁、王念孫・王引之ともに十分には継承されていない。一で

述べたように、筆者は彼の詩経研究の最大の特徴はその「全体的思考」にあると考えるものであるが、彼の弟子達の詩経研究にはそのような「全体的思考」が見られない。確かに、段玉裁の詩経研究に顕著な詩序と毛伝の尊崇も、戴震が宋儒に反対して、詩序・毛伝が正しい師承をもつものであるという説を唱えたのを受けていると考えられるし、段玉裁の用いた仮借義や引申義の糾明という方法も、戴震がすでにその重要性を認識していたものである。さらに、『経義述聞』の字義解釈において古人の説を越え詩経の真に迫ろうとする態度は、明らかに戴震に近い。ここにある意味で戴震の学の継承を見ることができよう。しかしながら、そこに先に述べた「全体的思考」が見られないことから、戴震の詩経研究は、真の意味での継承者を持たずに終わったということができよう。

戴震は一般に清朝考証学の方法論の確立者と位置づけられるが、本稿で見た彼の詩経研究の孤立は、清朝考証学において、彼の構想した学問研究が後の学者によって直線的には継承発展されなかったことを示唆しているように思われる。これは、清朝考証学がどのような方向を進んでいったかを考える上で見逃すことのできない事実である。

注

- (1) 同書「条例」に拠れば、道光二十七年丁未、一八四一、刊。筆者は、中国、北京市中国書店、一九八一、用漱芳齋一八五一年（咸豐元年）版影印本を用いた。
- (2) 嘉慶二十一年、一八一六、段玉裁没後一年、七葉衍祥堂刊（經韻樓叢書本）。筆者は『段玉裁遺書』（一九八六、台湾、大化書局）同書影印本を用いた。
- (3) 劉盼遂撰「段玉裁先生年譜」（民国二十五年、一九三六、北平来薰閣書店排印『段王学五種』所収。筆者は『段玉裁遺書』所収本を用いた）の乾隆四十九年甲辰、一七八四、段玉裁五十歳の条に、「後、陳碩甫奘がこの《詩毛氏伝疏》を著し、詩経学の最高の成就をなしたが（遂為詩経絶学）、これもやはり《定本小箋》がその基礎を固めていたおかげなのである」と言う。

- (5) 成立年不明。『安徽叢書』第六期（一九三六）『戴東原先生全集』用孔氏微波樹本景印。筆者は同書の縮印本（一九八七、台湾、大化書局）を用いた。
- (6) 段玉裁の「戴東原先生年譜」（『戴東原先生全書』附印）に拠れば、乾隆二十一年丙戌、一七六六、戴震四十四歳の作。『安徽叢書』用微波樹本景印。
- (7) 「戴震の詩経研究における《爾雅》の意義」（『芸文研究』第六一号、一九九二・三）および「戴震の詩経学——『臬溪詩経補注』の立場と方法——」（『日本中国学会報』第四十四集、一九九二・一〇）。
- (8) 『経義述聞』の版本については、近藤光男「王念孫の学問」（『清朝考証学の研究』、一九八七、東京、研文出版、三七五頁）に詳しい。筆者は、『国学基本叢書』本（一九六八、台湾、商務印書館）を用いた。
- (9) 拙論「戴震の詩経研究における《爾雅》の意義」一一〇頁。
- (10) 「毛伝」と『爾雅』の關係について前掲拙論を参照。
- (11) 乾隆四十二年丁酉、一七七七、戴震五十五歳、段玉裁にあてた書簡、「僕が生平の論述、最大なる者は《孟子字義疏証》一書た為り。」
- (12) 安田二郎「孟子字義疏証の立場」（中国文明選『戴震集』、一九七一、朝日新聞社、解説）。橋本高勝「孟子字義疏証の体系的概念規定と戴震の訓詁学」（『日本中国学会報』第三十一輯、一九七六）など。
- (13) 拙論「戴震の詩経学——『臬溪詩経補注』の立場と方法——」を参照。
- (14) 「年譜」に拠れば、乾隆五十六年辛亥、一七九一、段玉裁五十七歳の作。筆者は『段玉裁遺書』景印七葉衍祥堂刊本を用いた。
- (15) 『安徽叢書』用鎮海張氏校本景印。
- (16) 「卷耳」正義に引く「鄭志」張逸に答えて云う「事とは、事事一意を用ふるの事を請ふ。余采首も亦た然り。説異なれりと雖も義は則ち同じ」の説に拠る。
- (17) 以下、戴震の詩序・毛伝その他に対する認識については、詳しくは前掲の拙論二篇を参照。
- (18) 『段玉裁遺書』景印道光元年、一八二一、七葉衍祥堂刊本を用いた。
- (19) 嘉慶四年己未、一七九九自序。筆者は『国学基本叢書』本を用いた。